

令和3年度 第3回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会会議録

開催日時 令和3年12月16日(水) 午後4時00分～6時00分
開催場所 北図書館 イベントルーム
出席者 林弘樹委員長、宮本恭嗣副委員長、三島浩委員、三ツ口拓也委員、森山日登美委員
欠席者 なし
オブザーバー 生涯学習総合センター中村参事兼副館長、教育政策室片倉室長補佐
事務局 高橋北図書館長・兼視聴覚ライブラリー館長
(事務担当) 大橋館長補佐、杉田館長補佐兼資料案内係長、富澤主査、高塚主任

公開・非公開の別 公開
非公開の理由 -
傍聴人の数 0人

- 次第
- 1 開 会
 - 2 北図書館長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 第2回未来の図書館と公民館を作る検討会議及び第1回勉強会の報告
 - (2) マルチメディアライブラリーで行っていく事業について
 - (3) マルチメディアライブラリーの目的と事業について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

【議事内容】

事務局

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第3回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の北図書館 館長補佐の大橋です。よろしくお願いいたします。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。「運営委員会次第」、「資料1、第2回未来の図書館・公民館を作る検討会議報告」、「資料2、公共施設再編の基本計画に係る進捗状況の確認」、「資料3、マルチメディアLab(通称)3つのLとその意図」、「資料4、課題解決型マルチメディアライブラリー概要について」、「資料5、マルチメディアライブラリーの提案(案)」です。資料が足りない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですね。

開会に先立ちまして、北図書館長高橋から一言ご挨拶申し上げます。

北図書館長

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、今年度のこの委員会の、検討の肝になりますので、ぜひよろしくご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

続いて、本委員会の公開の許可につきまして事務局からご説明申し上げます。

本委員会の会議の公開につきましては、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、法令等により公開されないとされている事項、個人情報に係る事項、人事管理に係る事項など、不開示情報に該当する事項について審議する場合は、理由を明らかにしたうえで、会議の全部または一部を非公開とすることができます。また、本委員会につきましては、会議録を作成するための録音を行わせていただきます。会議録につきましては、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、予めご承知おきください。本日の会議の案件は不開示情報に該当しないため、公開とさせていただきます。

次に、傍聴の許可についてですが、本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

事務局

なお、本日は「未来の図書館・公民館を作る検討会議」からオブザーバーとして教育政策室、生涯学習センター職員が参加させていただきます。オブザーバーの方には、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

(各オブザーバー、自己紹介)

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則第5条第1項により委員長が議長になることとなっております。林委員長お願いいたします。

林委員長

それでは規定によりまして、暫時議長を務めさせていただきます。

初めに議事1「(仮)第2回未来の図書館・公民館を作る検討会議の報告」について高橋館長、お願いします。

北図書館長

お手元の資料1をご覧ください。今、お話に出ておりましたが未来の図書館・公民館を作る検討会議は未来会議という略称でございますが、これが12月9日に行われましたので、その内容について簡単にご報告します。

まず、視聴覚ライブラリー運営委員会の前回の開催分についてご報告しました。情勢の変化が余りにも激しくて、それを皆さんにお伝えするので時間があまり取れなかったということ、皆さんにいろいろご意見いただいていることをご報告してあります。

2番の公共施設再編の基本計画に係る進捗状況の確認なんですが、これが資料の2になります。11月17日に、資産経営課とまちづくり総務課の方と中央図書館管理課と教育政策室の片倉補佐と打ち合わせをしていただきました。その中でいただいた意見をここにまとめて出させていただいております。移設ということになりますと、与野図書館と下落合公民館それぞれの今ある面積の8割の面積で移設することが、市の方針としてすべての公共施設はそのように決まっております。その面積を超えてしまうのであれば、それなりの理由がちゃんと明確な理由が必要であるということ、今の説明で公民館が何か新しい講座を作りますみたいに見えてしまうような理由であれば、図書館・公民館のスペースをうまく兼ねて、省スペースでやっていく

工夫をしなさいというふうになってしまいます、という内容でございます。

マルチメディアライブラリー独自の事業の面積を確保するのであれば、具体的なゴールやメリットをきちんと出さなくてはいけない。分かりやすく、単に新しいタイプの講座を行うということではなくて、市民が何を獲得できるかということを示す必要があります。そのことについては、この会議が重要な役割を持ちますので、是非よろしくご検討ください。

続きまして、図書館と公民館の連携についてはこの未来会議の中で、継続して検討していくということになっております。ご案内した勉強会の方も、この未来会議の勉強会という位置付けで進めておまして、書かれている通り予定されています。前回の13日の勉強会については録画が何らかの方法で皆さんにもご覧いただけるように、今準備をしているところでございます。

その下の段ですが、勉強会の内容について簡単にまとめたものを書いてあります。事前に林委員長からも情報がありました通り、テーマ別に配架しているというのも実はですねさいたま市も、東浦和図書館で20年前にテーマ別配架をしまして、ビジネスの棚、コンピューターの棚、くらしの棚などを作っています。桜図書館でも同じように作っていますので、そういうことについては非常に親和性があるなというふうな感じがしました。特に、トークショーですね、前に、委員長が話していただいたデジタルサイネージの画面を使ってオープンなスペースでトークショーなどをしていて、官民連携で行っているというのは、ちょっと今までの図書館ではやれなかったことなので、非常に面白い取り組みで、できればうまく取り込んでいきたいなというふうに感じました。

そして、最後に書いてありますが、図書館職員の専門性を高めるための研修費が年間200万もあるのはとても驚きました。

これについて、報告は以上です。

林委員長

ありがとうございます。今の説明に関するご質問やご意見はありますか。

ポイントをちょっと僕の方で補足させていただきますと、資料2の方はですね、すごく象徴的な資料で、いわゆる教育委員会の方でこの生涯学習を推進しているのですが、ただ市長部局の方も、本当は生涯学習って横断的に内包しているんですが、中々ですね教育委員会以外の部分のところで生涯学習とは何かとか、その意味は何かとか、そういったこと自体の前提をですね、中々分かってもらえてないなっていうのもあるのかなっていうところはあります。

ただですね、まちづくり総務課の意見については、一番最後の部分に書かれていますが批判的に言ってる訳ではなくて、なるべくそういう素朴な疑問をクリアできればという建設的なニュアンスがあるという話を伺っています。そういったことも踏まえてですねやっぱり、明確にそれはメリットがあるんだと、それはやる意義があるんだということを、行政内もそうですし、与野再編に関わっているまちづくり協議会にもですね、その辺を伝えられることができればいいのかなと思います。あと一部この『地元はこういう意見が』っていうところはですね、実際地元のどの辺の人達がっていうところは明確にわかってませんので、その辺は特にそこまで気にしなくてもいいのかなと思います。それを踏まえてですね質問やご意見等あればお願いします。

三ツ口さん、いかがでしょうか。

三ツ口委員

マルチメディアライブラリーの説明が、まだ大分ファジーだということから、こういう素朴な疑問を頂戴したのかなと思います。まずは、そうなんだなっていう認識ですね。私も同様に地元ってのは何を指しているのかよくわからないなという、この最後の素朴な疑問につい

ては、気にしないで捉えればいいのかなど思っています。

林委員長

はい、ありがとうございます。森山委員どうですか。

森山委員

そうですね。私も三ツ口委員がおっしゃる通り、マルチメディアライブラリーってまだよくわかってないっておっしゃってたじゃないですか。まさにそうで、多分そのところがわかっていないので、そこをよく知っていただくっていうのが、一番先決なのかなっていう気はしますね。

林委員

なるほど。そこをシンプルに言い切れるといいですね。

森山委員

そうですね。

林委員長

三島委員はいかがですか。

三島委員

もう余りにも漠然としてるってことですよ。それを今日ですか。

林委員長

はい、そうですね。

漠然としてるっていうのはね、例えば、それこそ地域づくりって何ですかっていう、それもですねそういうこと自体も、実は結構漠然としてるんですよ。知ってる人は明確に答えられますけど、ほとんどの人が漠然としてるみたいな、そういうちょっと突っ込まれ方してるところもあると言えばあるんですが、そこを超えていくようなアイデアを練りたいなと思います。副委員長どうですか。

宮本副委員長

はい。皆さんのご意見の通りだと思いますけれども、一つ、地元については、基本的にはまちづくり協議会とイコールだと思っていただいているのかなというふうに思っていることと、あと、前回もお話したように、いわゆる協議会からの強い要望っていうのはそこにまとまった広場を作りたいってことで要望が一番大きくなって。そこについて、マルチメディアライブラリーあるいは図書館公民館等を一体的な連携連動したような形っていうのを、この中でも議論してるわけですけども。決してここに書かれてるように、イベントをどんどんやれるような広場を作りたいわけでも全然なくて、図書館や公民館、マルチメディアライブラリーで行われている営みみたいなものが広場に滲み出していくような、っていう意味で言ってるだけで、それは別にして、イベントである必要は全然ないというところは、今後も理解を求めていく必要があるのかなというふうに思っています。

さいたま市の総合計画の中でも、人生100年時代みたいなことが謳われている中で、人生100年を考えているにも関わらず、1年ごとの短期的な収支だけをただ見てしまってるっていう矛盾がやっぱりものすごくあって、やっぱり今回この取り組みっていうのは、人生100

年時代の中での人への投資なんだっていうことを、やっぱりよく理解してもらう必要がある。それは、さいたま市の中でもそうですし、市長部局に対してもそうですし、地元の方々に対しても、やっぱり従来の図書館のイメージがどうしてもその無料貸本屋みたいな揶揄されるような形で、それが決して投資に繋がってるって思われてないところが根本的にあるような気がして。なので、今回作る図書館っていうのはそういうものではなくて、未来に繋がる投資なんだっていうことを、わかるような形にしていく必要があるのかなというふうに感じてます。それが結果的には中央区の中のまちづくりに寄与していくっていうことになると思うので、そういう打ち出し方ができていけばいいのかなと感じています。

林委員長

ありがとうございます。僕も同感でして、教育とか、例えば防災に関してもですね、費用対効果を求めるっていうことは、非常にそり合わないところではあると思うんですね。消防署を作って、どれだけ稼働したから費用対効果があったか、みたいな話では実はなかったりするのと全く同じところがあると思うんですが、だからこそですね、大きな時代の変化の中で、これからに向けてのメリットを出していく必要があるのかなって思います。

ちょっとこの辺の資料1、2のところは結構大事なところだと思ひまして、オブザーバーで参加する片倉さんにもですね、お話を聞きたいと思ひます。特に、この資料2については片倉さんもよくご存じなこともありますし、あと先日の勉強会についてですね、感想などをちょっと教えて共有していただければと思ひます。

片倉室長補佐。

はい。資料2の方については、『KIDS MOVIE プロジェクト』ですとか、具体的な事業を挙げながら説明してみたんですけども、やはりそれが何に繋がるのかっていう部分がないとわからない、少なくとも伝わってこないの、そこをもうちょっと具体的に教えて欲しいなあと。

あと、資料も何もなくて口頭で説明したのがあったので、やはりきちんとまとめたもので何か説明いただいた方がいいんじゃないかというようなことはやはり言われました。

なので、今の段階では仕方がないかなと思ひつつ、これから継続的にまた理解を深めてもらっていいんじゃないかなというふうに思っています。それから、未来の図書館・公民館を作る検討会議の方では、少し図書館と公民館が融合するイメージというのを概念的に打ち出してもらったり、少しずつしていただいているんですけど、やはりそれもまだ概念的な整理もできてないですし、具体的な事業が見えてこないという。まだその段階にありますので、今日のお話なんかを参考に、また少し絵をブラッシュアップしていきながら、少しその概念図の違ってる場所なんかの意見もたくさん出たので、修正しながらいろんな人に伝わりやすいイメージを整理をしていくのが必要と、というような段階になってるかなと思ひます。

勉強会、浅野館長の話は、私は図書館のイメージが初めてとといった感覚がありまして、テーマ別とか配架別とかっていうのがありましたし、どんな方がどういうふうにご利用したい時にどういうふうに関与するのが初めてわかったというか、すごく伝わってきたお話だったんですね。それがすごく自分としては感動したというか、使う人のためになる情報、で、情報で暮らしを豊かにしたいっていうようなことがすごく思いとして伝わってきたので、そういったコンセプトとかすごく軸になる部分を持って館を運営すると単なる本を貸すということだけではなくて、どんな必要な情報がどういうふうに関与するかっていうことが、軸として出てくるんだなというのをすごく感じた勉強会だったので、非常に私は勉強になりました。

林委員長

はい、ありがとうございます。まさに浅野館長からは、『役に立つ』ということをしごく何度も言われてたことが印象的でしたね。それを課題解決って言い方もありますけど、やっぱり制度とか仕組みを超えてですね、本当に住民の方々にどうしたら役に立つのかってところからテーマ別に本棚を作ったりとか、デザインを考えたりとか、いろんなサービスも言葉を変えて、レファレンスって言葉が馴染みにくいから、例えばリサーチって言葉に変えたりとか、全部共通しているのはどうしたらそれが役に立てるように伝わっていけることができるんだろうか、みたいな話が、その結晶みたいな形で現れたのが『Library of the Year』になったのかなっていうのを改めて感じました。

はい。じゃあ次ですね、議事2の方にありますマルチメディアLab、三つのLとその意図についてなんですが、こちら、僕の方で、ざっくりと皆さんとお話するための材料として用意した資料になります。

本日ですね、まさにそのマルチメディアライブラリーの目的と事業を決めなければならないっていう時にですね、何を自分で話をしたらいいのかなと、ちょっとずっと悩んでたんですね。その時に、ちょうど浅野館長の勉強会のこともありましたし、そういったことでちょっと改めて考えた時に、まず最初にマルチメディアライブラリーっていう、もともと視聴覚ライブラリーってところが端を発しているんで、どうしてもそこの意識から脱しきれてないってところがあるのかなっていうのを改めてちょっと考えてみたんですね。どうしてもライブラリーっていうと図書館の付随施設じゃないかと。だからそういったこともあって具体的に何がイメージされるかっていうのはどういうことかなっていうとこでちょっと次のページになるんですけど。施設、設備、機能みたいな、やはりここのイメージが一番強いのかなと思うんです。何がそこに行ったらできるんですかみたいな。できることをリストアップするっていう形だとどうしても行政側からですね、いろんなものを提供していかないと住民に役に立たないっていう図式が成り立ってしまうっていうのをちょっと感じました。どちらかといえば能動的に、住民が、例えば、実現したいことをチャレンジできるということ、でもチャレンジするためには、様々な資料を学んだりとか、いろんな地域の情報を収集したりとか、そこでアーカイブされているものが役に立ったりみたいな、なんかそういう、なんて言うんすかね、この視点、軸をなるべくその利用者側に持ってくってというようなイメージを喚起させる方がいいんじゃないかみたいなことをちょっと考えたので、それがきっかけでちょっとこの資料作りしました。その時に改めて前に北図書館の方で作成していただいた資料をいろいろ見直した中で、県立長野図書館の信州・学び創造ラボのところが、ここは、ある意味非常に参考になるんじゃないかっていうところでちょっと引っ張り出しました。

ここポイントはですね、知識を獲得するだけではなくて、集って交流して共にこれからの社会を作ってく、創造していく場なんだみたいなこと言ってるんですね。それはやっぱりラボ、いわゆるラボラトリーっていう実験場、いろんなものを試して取り組んでいいよ、っていう。そこに端を発しているのかなあって思いました。

しかもですね、ここ面白いのは、そこを運営する方法だとかルールもみんなと共に考えていこう、これからの公共空間のあり方を考えるための実験室でもありますということ謳ってるんですね。それは、非常にいいのかもしれないと、何かしごく親和性を感じたのでピックアップしてみました。三つのLっていう、マルチメディアライブラリーっていうんだとどうしてもイメージがわかりづらいんであればじゃ何だったらいいんだろうっていう。ただ、全面的に変えるのは何なんで、ちょっとライブラリーっていうちょっと受動的なイメージを違うものに変えるのはどうだろう…と。ライブラリーは、たまたまLから始まりますし、もともとラーニングって学びの施設であり、実験上いろんなことが試せたり、まさにこの長野県立のような相当ラボのような場ですよ。やはりそこをアーカイブしていく。もともとのライブラリー機能、これに関して特にですねこの公民館との連携みたいなところでも、まさに学びを通じて、いろ

んな地域プロジェクトをやっていくときに非常にこの学び創造ラボのコンセプトは、何か役に立つんじゃないかなっていうイメージを持ちました。その総合的なデータとか情報の収集アーカイブっていうのは、マルチメディアライブラリーがするにしてもそれぞれのですね、公民館の方でもそういうものを意識することで、公民館がこれからやろうとしてるビジョンの実現、特に地域プロジェクトには相性がいいんじゃないか、とちょっと感じてました。

でもそれって何をやるっていう時に、対象をコミュニティ、地域みたいなことを出した方がいいんじゃないかなっていうことを考えました。コミュニティ、地域ってものすごく広義にわたりますので、特に暮らしであったりとか、仕事、そして、アートに焦点を絞る。与野といえばアート、ということもあってですね。札幌市図書・情報館のこの学びも踏まえて、こういった地域の中のワーク、ライフ、アートみたいなものを学んだりそこから課題解決としていろんな実証実験だったり、社会実験であったり、新たな事業を起こすためのチャレンジの場にしてもらったりとか、そういう形になるんじゃないか。

もう一つですね、学び創造ラボのところで思ったのは、じゃ誰とそれをやるのかっていうところで、チームを設立する必要が出てくる。そこで、公民連携って話が出てきますが、まさに設備、施設だけで考えると図書館っていうのがあって、公民館ってのがあって、今までやることを何か連携できることをしましょう、みたいな形だとやっぱり何かこう、ピンとこないなと思ったんですね。そこはそこでやはり独自にマルチメディアライブラリーっていうところを、ちゃんとその公民連携のチームとして専門家やコーディネーターみたいな方々が介在したところを通じて、いろんな取り組みが生まれ、またコミュニケーションが生まれたりとか、新しいものをクリエーションしたりとか、様々な情報をエディット編集したりとか、アーカイブしたりとか、なんかそういうことの方が生まれるような。今まで皆さんとお話した中のものを、改めてライブラリーということを離れたところで、ちょっとイメージとして作った資料になっております。

こちらについてですね、ちょっと皆さんにもご意見、質問等いただければと思うんですが、いかがでしょうか。何か思いつきでも構いませんので。ここで感じられたことっていうのが、この後ですね、最終的に一応目的というところに着地していかなきゃいけないので、そこに繋がっていくようなね何かアイデアいただきたいと思うんですけど。

宮本さん、いかがですか。

宮本副委員長

まとめていただいたことは私もその通りだなという感じてまして。一つは、ライブラリーという言葉から想起されるものってのは、本当にここに整理されてるようなやっぱりイメージを一般的には持たれてしまうというところがあって。多分その向きを逆転させていかなきゃいけないっていうのが一つあるんだろうなあというのとはすごく感じてます。長野県立図書館のこういったコンセプトだったりとかっていうのも共感しますし、ラボってというような表現というのは個人的にはしっくりくるっていうふうに思いました。

あと、三つのLについての話も、まさに今、このコミュニティの中のワーク、ライフ、アートみたいな話がありますけれども、芸術劇場があるってことで、アートってのはもちろんありますし、それから、ライフはどの地域も当然暮らしがあるので、どこでもライフはテーマになるんだろうなというふうに思います。それからワークについても、実は与野にはその産業創造財団という市の外郭団体がありまして、拠点を置いてまして、産業文化センターの中に事務所を持っていますけれども、産業創造財団がやってることってのは、基本的にはさいたま市内で起業される方とか、創業される方を支援するっていうのが、まさに産業を創造する場所としてあるわけです。最初私は、産業創造財団が与野にあることに違和感を感じていて、本来さいたま市で経済の拠点として大宮があるので。だったら産業創造財団も大宮にあるべきなんじゃない

かみたいな、これを機に大宮に移動すればいいんじゃないかみたいなのをちょっと思ってたんですね。ですが、このマルチメディアライブラリーの話をしていく中で、産業創造財団が与野にあることにもっと意味をちゃんと見いだすべきなんじゃないかなと。その時にやっぱりビジネス図書館みたいな話もありますけれども、実は図書館みたいなものとの親和性は実はものすごく高いんじゃないか、今は全然そこの連携だったりっていうのが全くないと思いますけども、何かそれが新しい図書館公民館になるときに、何か産業創造財団との連携みたいなことが、何かできるのであれば、与野にある価値みたいな意味合いのものが、何かきちんとかつくれるんじゃないかなということであればワークというテーマも、十分、あり得るんじゃないかなと。むしろ、それがあることが与野の価値に繋がっていくし、それが結果的にまちづくりとして、それこそ経済の拠点は大宮にあるけれども、そういった中で新しいビジネスが生まれてくる場所として与野の場所が図書館と連携して、何かそういう場所に育っていくっていうことは、何かものすごく未来のある話なんじゃないかなということ、実は今こういうふうに感じていて、逆に産業創造財団をそのまま与野にいさせるべきなんじゃないかみたいなのを今ちょっと思い直してるみたいなのがあります。

あとは、話が飛ぶんですけど、オランダでよく言われてる言葉で、ラーニングバイドゥーイングっていう言葉があるっていうのを知り合いから教えてもらいまして。オランダっていういろいろ面白いことやってる国なんですけれども、ラーニングバイドゥーイングってどういう意味かっていうと、やりながら考えるみたいなのなんですけど。オランダ人の発想って常にそうだって言うんですね。何かこうインプットをして、何か知識を蓄えてからアウトプットを出すというよりは、インプットとアウトプットを常に繰り返して、常に実践をしながらその中からいろんな学びを得ていくとか、学んだことを実践に反映させていくみたいなのが、オランダ人の特性としてはあるっていうのを教えてもらいました。その話って実は今世の中の的にはすごい求められてる話で、日本の中でもいろんな場面で、ラーニングバイドゥーイングっていう言葉は使われないですけども、例えばアジャイル開発みたいな言葉って、そんな馴染みない言葉かもしれないですけども、まさに今この話で、日本人のこれまでの何かいろんなものづくりとかあらゆるものって完成を目指すというか、完璧なものをつくり上げるってことが何か日本人の特性としたいろんな産業の面があったと思うんですけど、ちっちゃな失敗を繰り返しながら、確かな成果に近づいていくみたいなのが、これからの時代は大事なんだっていうことがいろんな場所で言われてるわけですね。それを単に表しているのがラーニングバイドゥーイングって言葉なんだなって感じていて、それってまさにその図書館公民館が何か果たすべき一つの役割なんじゃないかなということも感じていて。この場所にできる新しい図書館公民館が常にラーニングバイドゥーイングみたいなことが実践されてる場所、図書館で学んだことを公民館で実践していることが、グルグルグルグル回りながら暮らしが豊かになってくるみたいなのになっていくと、それこそが未来を作っていく図書館・公民館というんじゃないかなということ、それをちょっと感じてまして。そういう点でも林さんにまとめていただいた資料は、私の中ではしっくりきたというふうに感じました。はい、以上です。

林委員長

ありがとうございます。今のお話を聞くとまさにこのコミュニティの中でワーク、ライフ、アート、与野にこれがある必要性みたいなものは結構明確に言い切れるような材料になるかなと感じました。

三ツ口委員

そうですね、同感ですね。あとは本当にライブラリーっていう言葉ってやっぱりここに書いてある通り静かで、非常に受動的なもんだと思うんですね。それは、編集して何かをそこか

ら生み出すというよりは、集めて保管する場所がライブラリーっていうような言葉からやっぱり想起されるんで。保管をするのではなくて、それはやっぱり編集というか、その編集をどんな切り口で編集していこうかみたいなことの技術や知識やないしはそれによる繋がりみたいなものを経て再編集したものから何か生み出していくっていうような。そういう意図を何かこう加えていくのであれば、確かにライブラリーという言葉よりはラボラトリー的なものがマッチしてくるのかなっていうのは感じました。

先ほどの資料2の中に、宮本さんもちよっと言いましたけど、そもそもこういったものに対してどんな目標設定というか、何ができるのかみたいなのが、単年度のその中で評価されていると難しいよねっていうのがあったんですけど、逆にそういうのであれば、このマルチメディアライブラリー、今この施設の、わかりやすい、わかりやすくですけども、評価、指標がないから、多分既存の指標に当てはめようとするところってお金的にどうなんですかとか、そういう何て言うのかな、無理やりマッチングできない、指標自体がずれてるっていう状況があると思うんで。例えば、言葉でマルチメディアライブラリーと言った段階で多分今までの指標を引きずってしまうから、そこをもうネームチェンジすることによって指標自体を動かすというか、指標がちょっとずれてるから指標自体を作りましょうよというところもやっぱりしっかりとなんていうんすかね、説明するというか、伝えていく必要あるのかなと思っていました。

林委員長

他にどなたか。はい。

やっぱり何か説明を長くしなければ伝わってもらえないっていうのは、弱点になってしまうと思うんですよね。それは前段で話された、マルチメディアライブラリーとは何かみたいなのところでも委員の皆さんと、そういう方向ですよっていう合意が取れてたにせよ、それ以外の人たちに伝わらないことには役に立たないっていうことがあると思います。もちろんそういうものを内在した説明を持っているってことは大事だと思うんですけど。

宮本さんの話からも三ツ口さんの話からも、その指標を見えやすくするっていうのはこのラボってのは実験室実験場みたいなものでもありますので、いろんなものを取り組んだっていうことが一つ指標として出せるかもしれない、出しやすいですよっていうことも挙げられるかなと思いました。

続いて議事の3、マルチメディアライブラリーの目的と事業について、宿題を作っていただきました森山委員にお願いします。

森山委員

はい、宿題が出ていたので、ちょっと私なりに考えてみました。作成にあたって、前回事務局から、お見せする方が図書館にまるで興味のない人ということもあるので、もうちょっとやさしい説明をしていただくような言葉を考えていただけたらっていうことをおっしゃっていたので、その辺を考慮して作成してみたんですけども。1番の前運営委員会であった定義なんですけれども、こちら(1)から(3)まであるんですが、この中の(1)と(2)のさいたま市の歴史と文化の継承と人材育成を主眼に置いたメディアリテラシー教育の推進、この辺については、前運営委員からの提言があり、ちょっと読ませていただいて、それについて簡潔にまとめてみたような形です。(3)については、中央区周辺の公共施設再編の件があるので、それをちょっと考えて定義に入れてみた次第です。

それから目的と事業の方ですけども、この(1)から(3)の定義に即して目的と事業を作ってみました。この辺についても、目的も事業の方も前回の運営委員会の時に事務局の方で作っていただいた資料の3の他に、運営委員会検討課題についてっていう中で考え方の素材について参考にさせていただいたと思うんですけども、あの辺を見させていただいたのと、それ

から提言を見せていただいて、こういったことで繋げていったらいいのではないかというように形で作った次第ではあります。

ただ、自分で作ってから、目的のところにもっとデジタルタウン構想の関係も確かあったなと思って、その辺もちょっと盛り込まなきゃいけなかったのかなっていうふうに考えています。簡単に言えばそんな感じで作ってみました。

林委員長

ありがとうございます。ちゃんとねこういった資料を作っていただいた、素晴らしいですね。

この辺に関しては、詳細に後々いろんな概念とかですね、もろもろ整理していく時に非常に参考になるのかなと思います。ありがとうございます。

あと、最後のデジタルタウン構想に繋がるって話はね、何度か出てますけど。それは、特に資料2の改めてマルチメディアライブラリーっていうところ、施設を縮小していかなければいけないところを越えられる一つの材料にはなるかもしれない。もしかしたら。

皆さん、資料4について質問やご意見などありますか。

三島委員

今のところ、特別に何もないです。

森山委員

本当に参考にしていただければという気持ちで作ってみました。

林委員長

わかりました。特にでもこの課題解決型っていうのをこう銘打ってるっていうところが一つあるのかもしれないですね。ありがとうございます。

では、資料5について事務局から説明をお願いします。

北図書館長

はい。宿題がありましたのと前回の会議の内容等含めて、先ほどお話した資料2に回答する形でアピールするように書いてみたらどうだろうという事務局の案です。なのでマルチメディアライブラリーってこういうものですよっていう提案を出すというふうに作ってあります。

1番目の定義については、前回たたき台として出していただいたんで、皆さんで読んでいただいているんじゃないのっていう話になっていたんですが、そもそも、それでは弱っていうことなわけなので。なぜ別の面積が必要なのかっていうところをもうちょっと打ち出せるような形にした方がいいなというところでここは保留になっています。

定義は書かない方が、かえっていいかもしれない。これから未来会議の方で、図書館公民館の連携についてもっと話が出てくると、ちょっと変わってくる可能性もあるので定義しないで、何でもありっていうのをフワッとしたい方がいいかなと思うくらいな感じであります。

それで、2のマルチメディアライブラリーの目的なんですが、ここが重要なポイントでございます。この前書きみたいなものをちょっとつけた上で、いくつかの項目を出すという形にしております。で、市役所の皆さんというのはですね、基本的に総合振興計画という、さいたま市の総合振興計画、こういうものなんですが、これに載ってる事業をやるっていうのが基本なんです。これが2030年まで出ております。実際に各分野の政策と施策ということでいろんな項目が出ているわけなんですけれども、これにある程度合致させるような形の目的を挙げていくと理解されやすいのではないかと思います。前回出していただいた意見と、今、森山委員に出していただいた意見も先に拝見してますので、それを混ぜたような形でこの基本計

画に合わせた項目を引っ張り出してみようというように目的を考えてみました。

内容的には先ほどから出ている、デジタルメディアなどのメディアリテラシーの向上ですとか、市民が自ら企画しているいろんなイベントなども企画できる、そういうものを市がサポートするですとか、映像と造形などの技術指導ですとか、今まで出てきた話そのままです。そのままですが、例えば映像造形などの技術指導は、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造というのが市の政策としてありまして、去年、多分林委員の方からも、その文化芸術の方と何とか絡めないのかっていうお話がありまして、教育委員会は教育委員会で完結してるので、ちょっと急に絡むのは大変ですっていうふうに申し上げたんですけども、この目的の中にこの総合振興計画の目的の項目を組込むと微妙に絡めるっていうか、市がそうしたいっていうことを私どもは後押しできますよっていうPRの仕方でも考えてみました。

図書館の方としては、今学校教育でデジタルの教育もされているわけなんですけれども、始まったばかりですけれども、すでに使いこなしている20代とかも実は実地でやってるだけで別に教育を受けてるわけじゃないので、それぞれの人にとって格差が出ている、知識の差が出ているってところはあと思うんですね。そういうのも含めて、高齢者も含めて、一番最後の項目ですね、デジタルデバイドの解消とかっていうところが一番重要なところじゃないかなというふうに考えています。

この目的に合わせて事業が書いてあります。実際の事業なので、ワークショップの開催とか研修とか、先ほどの産業振興に絡むのは3番目ですかね、3Dプリンターやレーザーカッターなどの使用講習もするし、またプレゼンテーションの講習もするみたいなふうに、産業振興ですとかそういうふうにちょっと寄せていく。で、さいたま芸術劇場が近くにあるわけなんですけど、この間の未来会議の時でも公民館の方が仰ってましたが資料室がありまして、そちら専門資料室なのでたくさん本を持ってらっしゃる。そして、館内閲覧でよいのであれば、新しくできる与野図書館から徒歩10分ぐらいで行けちゃうところにあるんですよ。同じようなものをそこに作るっていうのはどうなのかという気持ちもございますので、そことの差を、近くにあるので絶対絡んでいきたいんですけど、そこの差を作っていききたい。考えたのは公演のパンフレットは、もしかしたら作ってらっしゃるかもしれないんですけども、これのパンフレットを図書館で収集していきますね。で、どの公演にいつどんな公演が誰の主演で誰の演出でっていうことをデータベース化していくことができるんですよ。それは事実の羅列なので、著作権はないので図書館のホームページなりで検索することができるっていうようなことを公開していけるというメリットがあって、それはまたさいたま市らしい取り組みになるかなと思うのでちょっと加えてみました。

同じように、その次なんですけども地域の行事とか風景とかを収集して、そのデータベースを作ると。映像とかを収集するのはいいんですけど、それを検索できないと話にならないのでそこにはいつのどんな風景が写ってるのかっていうのをタイトル以上に細かく、どこの地域のどこの神社のどういうお祭りでみたいなものをe公民館でたくさん映像持ってらっしゃる。地域のことっていうのはやっぱり公民館の方が地域の方とも連携しているので、映像を提供していただくこともできるかと思うんですね。著作権の範囲なんかも一緒にデータ化しておくとか公開できるものできないものっていうのがすごくよくわかる。

先日、ちょっとお話したデジタルアーカイブの連携に関する関係省庁の取り組みなんですけど、ガイドラインができておりました。ここに国が方針として、同じ形式でデジタルアーカイブを作っていくっていうふうになっていて、図書館だけじゃなくて博物館とか美術館とか全部この形式でやっていったら、どこからでも、日本だけでなく世界各国から、それを検索できるように作っていきましようというのがこの方針なわけなんです。国とかもやるのであれば、さいたま市はさいたま市として、どこでも売ってる本のデータをそんなことしたって意味がないわけなので、さいたま市はさいたま市としてどういうものを集めていくかっていうのを明確に

出したほうがいいかなというふうに思います。

あとはですね、先日の浅野さんの講演を聞きまして、官民連携した感じのトークショーみたいなのが非常に羨ましかったので、一番最後の項目ですね、スマホの講習とか、これはもうスマホ屋さんに行けばやってくれるわけなんですけれども、そうじゃなく公共施設の中でやってくれる時の安心、無理に売り込まれたりしないだろうなみたいな安心。きっと各社のメーカーさんが協力してくれるに違いないと思うんですね。それから産業創造財団の皆さんに創業セミナーとかもやってもらえるでしょうし、役所がそこにあるんですから行政手続きのデジタル化とかするのであれば講習会とかもやってもらえるし、デジタルサイネージに大きく映すこともできるし、非常にいろんなことができるのではないかなと思ひまして一応そこに書いてみました。

4番目の施設、設備については、今回検討していただく内容でなくていいと思うんですが、実際に面積を獲得できましたって言ったときに、ここ重要になるところなので、記録として残しておきたいので、前回おっしゃっていただいた意見をまとめて書いてあります。以上です。

林委員長

はい、ありがとうございます。今の説明でまさに総合振興計画に紐づいて説得力を出すところは、非常にいいですね。

最初の部分にある、この『定義』をしない方がいいんじゃないかっていうところについてもですね、結構信州学び創造ラボの資料の、ここはちょっと一部抜粋ですけど、すごい広い感じにしてあるんですね。『知るとか学ぶ』っていうものを共にそれを得るだけじゃなくて『皆で集って交流して社会をこれから作っていく』みたいな、そういう観点で言えば、図書館公民館の連携しかり、そういったところにも多分ずれないだろうと感じます。また、もしくは、本当に長野の場合はこの『共和・共創みたく、この言葉だけだとすごいざっくりしてますけど、そういう世界感みたいなところは、さいたま市でも多分変わらないというところはあるかもしれない。定義って出すというよりは、その前段のテーマですね、テーマっていう形で出すのはありかもしれない。今の説明を受けて、宮本委員どうでしょう。

宮本副委員長

はい。私、宿題をやってきてないので、議論できる立場ではないかもしれませんが、森山委員が整理していただいた内容、それぞれの事業、具体的に挙げていただいて、それぞれいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。前回の未来会議の中でも少し議論の中にあつたことが、新しい事業を考えるっていうことももちろん大事なんですけども、元々図書館、公民館でやってる事業があるんですね。たまたま未来会議の中でお話として出たものが、図書館、いわゆる、子育ての方々向けに対して、例えば新しくお子さんが生まれて本を読むみたいな年齢になった時に図書館のブックスタート事業というのをやっています。一方で公民館では、子育てサロンのようなもので、子育て中のお母さんが気軽に集まれて、いろんな悩みを相談できたりとかっていうようなコミュニティづくりはやっていますみたいなことがあつたんですけども、それってそもそも一緒にやればいいんじゃないみたいなことがまさに象徴的なお話だったかなとっていて。子育てサロンの中でちょっとブックスタート事業を絡めてやるとか、なんかそういうことって幾らでもできるなと感じまして、そうすると多分それに限らず、図書館公民館で今すでに持ってる事業で、多分重複してるもの、あるいは、連携したらもっとよりよいものになるんだろうっていうのは、実はもっとたくさんあるんじゃないかっていう気がしてまして。そういう意味ではまずその新しく何をするかということと同時に、今既存の事業をまず一旦棚卸しをしてみて、それぞれの事業も目的とか意味合いをもう1回見直して、何かこれとは一緒にできるんじゃないかとか、これは何か統合しちゃったらいんじゃないのと

かみたいなことを、一旦なんか整理をする必要があるんじゃないかなということを感じてまして。それはぜひやったらどうかなというふうに感じました。

あとは、今お出しいただいた資料の中で、芸術劇場との連携みたいなお話もありましたし、産業創造財団との連携みたいなお話もありましたし、そういったものは多分、もっともっといろんな可能性ってのはあると思うので、そこをもっともっとなんか探っていけるといいのかなっていうのはすごく感じています。特に芸術劇場、県立の施設なので、なかなかその壁が厚いっていうところはあるのかなとは思いつつも、やっぱりそこはまずはちっちゃくてもいいから何か一緒にできることっていうのを探っていくといいんじゃないかなということを感じています。

産業創造財団は市の外郭団体なので、もうちょっと踏み込んだ形で何かやっていけたらいいんじゃないかなということを感じているところです。

あとは、高橋館長に整理していただいた総合振興計画に紐づけるってのは、本当にその通りだなというふうに思っていて、まさにそのさいたま市でいろんな事業を考えた時には常にそれが総合振興計画に載ってるってところが一つの判断材料なんてのは間違いないことで、そういうものであれば予算化もされやすいですし、事業化されやすいってのはその通りなので、そういう紐づけた形でやっていけると教育委員会だけの事業ではなくて、市長部局の事業としても絡んでいけるみたいなのが、多分まだまだネタとしては出てくるんじゃないかなということはずごく感じました。

あとはそうですね、例えばKIDS MOVIEにしても今は中高生を対象にやってる事業になってますけれども、これもすぐには難しいかもしれませんが、そもそも対象をキッズのままにしておく必要も全然ない話だと思うので、それはそういった映像にですねメディアに興味のある青少年だけじゃなくて大人の人達も含めて、対象を幅広く広げてやっていくってということも多分将来的なマルチメディアライブラリーに繋がっていることだと思うので、そういったところ何か事業の拡大みたいなのも、何かぜひ考えていけたらいいんじゃないかなという事は思っています。

産業との絡みみたいなことという、最近3万円ビジネスっていう取り組みが結構全国各地いろんなところでやられてまして。何かというと、月3万円稼ぐっていうビジネスを作るっていう講座をやってるんですね。これまでは女性を対象にして、子育て中の女性とか一番多いんですけども、そういう方々がメインは子育てをやっていて、なかなか働きに行けない状況だけど、もともとのキャリアだったりの中でいろんな得意なことが、例えば料理が上手だったりとか、デザインができるだとか、いろんな特技を持ってる女性がたくさんいるわけですね。だけど、それが子育て、そのためにそういったせっかくの能力を生かせないっていうみたいな、女性が世の中にたくさんいたりするわけですけども、そういう人たちが、月3万円だけでも稼げたら何かこう生活に余裕が出るだとか、自分のその自己実現を果たせるだとか、なんかそういうことに繋がるんじゃないかって月3万円ビジネスって普及させていたりしてる地域がすごくあって、実はもともと埼玉県杉戸町で生まれてる取組みであるんですけども、それが埼玉県内だけじゃなくて、全国に広がってたりするんですね。なんかそういうのを見てると、それを通じたその女性の人たちが生き生きと暮らしを豊かにしていくみたいなことがどんどん広がって。たった3万円なんですけど、3万円も稼ぐ、3万円の売り上げじゃなくて3万円の利益なんですよね。月3万円の利益を稼げたら、小遣いが自分の手元に新しくできるみたいな話になるわけですけども、たった3万円の稼ぎなんだけど3万円を稼ぎ出すって実はものすごく大変な話で、3万円の利益を生み出すためには多分売り上げは、最低でも30万円とか、それぐらいの売り上げを上げないと3万円の利益にならないみたいな話になるわけですけども。それを稼ぐために、皆一生懸命いろんなアイデアを出してそれを事業にして、踏み出していくことが行われてるわけなんですけど、基本的な産業系の部局でやられてる事業ほとんどがそうなんですけど、でも実はそれって、図書館だとか公民館とも実はものすごく親和

性があるんじゃないかということを感じていて。それが、いわゆる商工部門だけではなくて、そういった図書館や公民館と連携してそういった講座を開催することができたら、そこで学んだことを例えば図書館にあるいろんな資料を見て、自分の知識をもっともっと高めていって、自分のビジネスに反映させていくとか、そういった講座を例えば公民館の中で、自分が新しくそういった3万円ビジネス始めたときに、自分の特技は公民館の中で、そういった講習会をやってみるとか、いろんな取り組みが図書館公民館の中にでも広がっていくことができるんじゃないかと思うと、何かそういうサービスってすごくキャッチーで何か自分でもできそうみたいな、しっかりしたビジネスをやるとものすごく大変なんですけど、3万円ビジネスの話をやってみたって思う女性、女性だけじゃなくて男性もそうだと思うんですけど、たくさんいると思うので、そんなこともやっていけると、より具体的にこうアウトプットとしてビジネスってすごくわかりやすいので、そういったものを事業としてやれたらいいんじゃないのかなということを感じました。

林委員長

ありがとうございます。3万円ビジネス的なことは、まさに実践でやられている三島委員どうですか。特にそういう主婦、そういう方たちにもそういう場を提供したりとかノウハウを提供したりっていう経験がたくさんあると思います。

三島委員

今、ココナラとか、そういったサービスを使って自分の技術を売っているというか、かなりの数、それは元手がないビジネスとはちょっと違うのかもしれないですけど、そういうサービス、現在、結構たくさんありますよね。ビジネスとしてやるとなるとやっぱり敷居が、その月30万円の収入というか、売り上げを立てて、そこから3万円の利益を目指していくと、やっぱり図書館の中で講習をして学ぶ機会をここで作っていくっていうそういう場があってもいいんじゃないかなと思います。

林委員長

本業の方で、まさにその映像の撮影とか編集とかを誰でもできるようなノウハウとしてやられてるっていうケースがたくさんあったのでちょっと振ってみたくです。

三島委員

誰でもできるように支援とか、誰でもできるビジネスモデルとして、誰が来ても教えてできるようにビジネス設計をして、実際やってもらって、そこで働いてもらう。経験者は基本的に雇わないつもりでやってるんです。その辺は、やることはそんなに大変なことじゃないと思っています。

林委員長

ありがとうございます。高橋館長の方からのお話の中で、まさに僕が印象的だったのは、まさにいろんな、マルチメディアを扱うということで、この与野の背景を踏まえて芸術劇場との連携の話があったり、またビジネス支援でも、いろいろな情報の収集の仕方が変わっていく。まさに運用していくときにも、それは運用しやすい形に収集してくるみたいなもののお話も印象的だったんですね。特にそれは、地域の情報ということであれば公民館との連携というものは必須だなんて僕もとても印象的だなと思いました。それについてオブザーバー参加している中村さん、ご意見いただけますか。

生涯学習総合センター中村参事兼副館長

そうですね、やはり地域の一番身近な拠点、施設ってことで公民館を謳っていますので、そういった公民館が、地域といろいろと繋げる役割とか、そういうのは担っていると思います。そういう意味では、公民館もこういったものを担えるのかなと。

林委員長

ありがとうございます。e公民館っていう話もありましたけど、各公民館がですね60館、それぞれデジタル映像、動画のコンテンツとかもですね、アップしてるんですね。まさに地域でやってるこの、映像に関する撮影とか編集、そしてそれをどうやって共有していくかみたいなことを実践でですね、ほぼ全館でそれを取り組まれてるところもありますので、そういうところともうまく繋がっていきける可能性はあるのかなと。

もう一つ収集のことを、高橋館長がおっしゃられたときに、やっぱり今までは『職員が館でこう待って仕事をしている』っていうところで、公民館っていうところが地域など、外へ出て行くってなった時に、こういう情報が地域の情報が欲しいんですとか、そういうことにも繋がってくると、そこは図書館も公民館が連携して地域の情報化をしていくんだっていうミッションを立てることができるのであればそういうことは非常に有益性はあると思いますし。何かそのデジタルディバイドみたいな話もありましたけど、スマホも活用したっていうところは、何か一つキーになるのかなってのはちょっと感じました。全員が全員スマホ持ってるわけではないんですけど、多くのね、パソコンっていう形よりは多くの方に今、馴染みの深いっていうところでして、いろんな情報の扱い方であったりとか、今スマホとかもほとんどもう撮影カメラ機能、動画機能で選んでる人がもう大半であるっていう統計も実は出ていますからそれで写真とか動画を撮ったことがないっていう人はほぼいない時代なんですよ。それをSNSを使ってアップしたりとか、そういうことを日常に皆さん行ってるっていうところでも、ある意味一つそのビジネスに繋げるにしても、文化教育に繋げていくにしても、スマホを使ってやるっていうのは、わかりやすくいいのかなって思います。

私も実際、スマホを活用した商店街のムービー作りっていうワークショップとか、川越とか各地でやってるんですけど非常に好評だったりしまして、まず食いつきやすいでしょうね。だから何か一つヒントになるのかなってのはちょっと改めて感じました。

ここからは資料の説明等も終わったので自由討議っていう形で、最終的に目的、事業という形にしていきたいと思うんですけど、先にちょっと僕の方でちょっと感じたこと、この事業っていうことについて、僕の方で今までの意見で出てきたところを整理したいと思います。マルチメディアライブラリーもしくはラボにしてもですね、新しく取り組む事業のところはもう既に挙がっているかと思っています。そこが今後増えてることは全然構わないので、一旦今出てるものを整理するというのと、図書館で行われてる今までの事業や、公民館で行われてる事業の棚卸しをして、そこを融合できるような、ということの一つ、この事業の中にも融合型みたいな形のカテゴリーで出せるといいのかなと思います。

あとは見え方として、その事業がもうバーツといっぱい羅列しても多分、わかりにくいと見てもらえないので、よりシンプルに三つの柱みたいな形に紐づけるカタチで、その細かい事業が羅列されてるような見せ方であった方がいいのかなってのはちょっと直観的に感じました。ちょっと皆さんも目的についてのアイディア、もしくは事業に関してご意見あればいただきたいんですが、どなたか。

三ツ口委員

そうですね、すいません。僕も今、うっかり宿題あったなと思い出しまして。何かというと、やっぱり学び、特に子どもたちの学び、場所、前回の議事録にも書いていただいた通り教育委

員会というところの一つ、その下に位置付けられているというか、連携してやっていく事業だとするならば、やっぱりその学びっていう部分に関わっていくような事業っていうのは言えることが自然だし必要性があるのかな、そんなことをちょっと感じてます。ちょっとそれ、今日、出せてないのでまとめます。

それは一回置いといて、定義と目的があるのであればその定義と目的に紐づいた、こういう定義に基づいたこの目的であれば、だからこういう事業だよねっていうふうにしなないと多分、その目的と事業は乖離して見るとやっぱりわかりづらいついていうふうになっちゃうと思うので、そこんところも、もうちょっと整理する必要を感じています。高橋館長が作ってくださった資料、これよくまとまってるなと思っていて、その中でもちょっと思ったのが、これ事業のどこなんですけど、やはりこのマルチメディアライブラリーないしはマルチメディアラボで完結することってないと思うんですよね。なぜならプロジェクト創発型だと言っているわけで、課題解決型っていうのはその地域への滲み出しによって生まれるものだっていうふうを考えられるんですよね。そうすると、例えばこの地域に何がある、学校は例えば淑徳与野とか、そこそこレベル高く面白いこととしていく可能性もあるところで、もしくは、もうちょっと小学校中学校、周りのそういう小、中学校ないしは市立学校であっても、そういう教育をやってる学校、ないしは大学、埼玉大学とかそういうところの、例えば生徒さんとかの事業の中でやっぱりこうマルチメディアライブラリーが絡んでいくような、ことが一つできないと。まさにこのプロジェクト創発型で何か仕掛けていけるんじゃないかなっていうのがちょっと期待をしています。

あとは、具体的なところ入っちゃいますけど何かそういうセミナーとか、先ほどの3万円のビジネスとかスマホ講習とかってもちろんあってそれはいいと思うし素晴らしいんですけども、やっぱりこう、どっちかというとその、それを学びに来る、完結しちゃうような気もしていて、やっぱりその先って言うんですかね、先ほどのオランダの事例があったように、もうそこからプロダクトができていて、何かの事業がそこから生まれていくっていったことを考えるのであれば、もう、ただそこに学ぶのではなくて一緒に作り出すみたいなことが、その事業の中に。例えば、さっき3Dプリンターとかね、レーザーカッターの使用技術があったんですけど、埼玉県内だと紙管っていうやつを皆さんご存じですかね。紙の管、フィルムとかを巻いてるその根っこ、管、トイレットペーパーの芯みたいなやつです。紙管を作ってるメーカー、でかいメーカーがあるんですよね。それめっちゃめっちゃ廃棄されるんですよ。紙管ってごみが大量に出る。でも、アップサイクルといって、私の知り合いの方でS A D E C Oっていう埼玉デザイン協議会ってあるんですけど、そこでそれを使ったスピーカーを作ったりとか、なんかその紙管を何か新しい形、こう入っていくアップサイクルってことですよ。

そういう、埼玉県内に起こる、その廃棄されてしまう可能性のあるようなものをアップサイクルで何か調べるために必要な技術としてのレーザーカッターとか、だから、レーザーカッターそのものを学ぶなんてそれ何作るのっていうところで何かその一つのプロジェクトが起こる、そのための必要な学びだからやるっていうような形で、それがやっぱりまさにそのプロジェクトが創発型で行う課題解決型のものであるっていうことになってくるので。なんかその一つの事例ですけども、定義がありその目的があり、その目的に紐づいた事業、例えばこういうのもありますよねって事例を示していくのが、その事業を考えていく上でいいのかなっていうのはちょっと今、直感的に感じたところです。はい。

林委員長

はい。ありがとうございます。定義と目的に紐づいた事例と、あとは最終的にこの総合振興計画みたいなものが裏打ちされてることがあっていいかもしれないですね。

まさにそういう学ぶで止まらないって話ありましたが、そういう意味ではやっぱりラボっ

ていうのは、まさに実験して試してアウトプットしていくっていう意味ですから、ライブラリーという言葉の意味よりもしかしたら近いかもしれませんね。

片倉室長補佐

子どもたちの学びっていうことが出たので、教育委員会なので。学校の授業とかいろいろ、いっぱいいっぱいなところがあって、やることはあったんですが、ただアクティブラーニングとか総合学習、総合学習に代わってとかってという話はたくさんある中で、結構、こういうところに来てもらって事業として、何かやって帰っていく。学校という中で完結しないでむしろ出てきてもらう場所としての場とかだと、ただなんか近隣の学校とかが利用して学びに繋がっていくのかなと、ちょっと一点だけ引っかけたもんで。

三ツ口委員

私の子どもも、市内の小学校に通ってるんですけど、今年は何か道徳に力入れてるんですけどね。でも、去年一昨年なんかまち探検をすごいよくやってて、親もなんか駆り出されるんですよまち探検の引率にね。悪くないんです。楽しいんですよ。やっぱそういうふうな地域に出て行く機会の中に例えば、前回も話しましたがでもMML指定校みたいな、例えばこうあったとしたらそういうふうな形で連携した学校教育の中の遠足に近いですね。遠足的に行くんだけどそこにもちょっと遠足以上に受動的じゃなく、そこで何か残してくるみたいな、そういうことができるような事業に組み込めたら、うちの子もそこに通わせたいなって気がします。

北図書館長

まち探検は図書館にも来るので。北図書館に来た子どもたちだけ、ここで16ミリ映写機を実際に見ながら映画を映写するところを見ることができる。他のところだとちょっとできないんですけどここにはあるので、ちょっとお得感があるかもしれませんね。

なので同じように、与野に新しくできればそういうこともできる。例えば、学校の授業パンパンだと思いうんで難しいかなと思いうんですが、中学生ぐらいになればクラブ活動というものがありますので、そういうので定期的に使う子どもたちがクラブ活動で中学生がやる。中学生が主催する工作教室的なものを小学生が受ける、みたいな形も面白いかなと思いうんですけどね。

林委員長

同様じゃないんでしょうかね、そういうのもあります。

まさにその学校教育と、学びっていうまさにその社会教育の現場とが、ガッツリタッグを組んでね、それは非常にいいかもしれないです。参考になるかわかんないですけど、静岡の方ではまさにその演劇っていうものをいわゆる、公立で演劇劇団及び劇場を持っていたりします。そこはですね、県内の全ての学校、生徒たちは必ずそこで舞台をやる、体験するというところまで完全に組み込まれてるんですね。すごいんですよ。世界トップレベルの指導者がいて直接学ぶことが出来る。だから行政がやってるから、あんまりレベルとか面白くなさそうだなではなく、本気の超一流っていう、プロフェッショナルに触れることができるってのはすごいと思う。本当に僕は実際見に行ったことがあるんですけど、生徒たち全員が、実はその舞台を作ったこともあり、演じたこともあり、アクティブだな、すごいなって思いました。

もちろんそういうのは、地域の特色を生かして蕎麦の産地では全員そば打ちできるとかね、そういうのも教育と組み込んでるところもあると思いうんですけど、まさにそういう地域性、まさに今回のマルチメディアラボ、ライブラリーに結びつけて、まず地域の特色ってものをどうデジタル、マルチメディアと絡めて『地域づくりや人づくり』っていうことは考えてくってことは今後、面白いかもしれないですね。

森山委員

今までの委員さんの話が、最終的には最初に言った市民のメリット、人への投資っていうところに全部繋がっていくと思うんですね。人への投資って、もちろんそういうのもありますけれども、例えば先ほど起業の話とかが出ていましたが、あれ中央図書館だけなのかな、起業家の相談会。そういうセミナーですよ。

図書館で、起業を目指してる方に相談を受ける、女性と、それから普通の起業の相談会っていうのをやっているんですけども、そういうところに繋がって、またそういう人たちがその起業を起こしてみようっていう話になると、またそこで、さいたま市にそういう起業家の人たちが生まれてくるし、またそういう人たちに住んでいただければ、お金がどんどん入って市民税に繋がって、結局そこで市が潤うっていうところにも繋がると思うんですよね。

やっぱりそういう循環ってすごく必要だと思います。図書館って本当に人を呼べる場所なんだなって、私もここへ来てまだ9ヶ月ですけど、すごい思っていて、勉強不足で申し訳ないのですが、どっかの市町村の図書館で、私はこの図書館があるからその町に住みたいってありましたよね。そういったことで、結局、さいたま市、与野本町は駅近でもありますし、東京へ埼玉線と繋がってる路線もあるので、そういうことで、人がさいたま市に住んでくれる、そういう一つの目的になれば、やっぱりそれがさっき言った市税や財産とかそういったところにもお金が結びつくし、最終的にはそれが人への投資っていう部分にも繋がっていくのではないかなっていう気はします。

林委員長

ありがとうございます。究極的には人づくりや地域づくりに終始するのが、行政の仕事、公的にやるミッションは、すべてはそういうところになってくるのかなと思うんですけど、短期的に見るとどうしても人口増加と税収増加になってしまう。ただやっぱり人づくりとか、地域づくり文化づくりをしていかないと、確実に長期的には人も集まってこない、何も生まれない。そういったときに、何でしょうねまず、人づくりとかっていうとまたざっくりしちゃうんでね、そこはちょっと難しいと思うんですね。そこなんですけどね結局は。

宮本副委員長

森山委員がおっしゃってたのはその通りだなと思って、さいたま市は今人口増加してますけども、その大きな要因の一つってやはり教育だと思うんですね。それは学校教育、小中高と、いわゆる有名な進学校があって、そこに通わせたいって思って、さいたま市に移り住んでくるファミリー層がたくさんいるっていうのはちょっとさいたま市の大きな特徴だと思っていて。やっぱり、さいたま市の発展ってそういう学校教育が充実してることで発展してきた側面が当然あると思っていて。ただ、それってもう人口減少も目前に迫っていて、子どもの数がどんどん減っていくとすれば、学校教育だけでは、そのさいたま市の発展ってもう支えられなくなってくる時代っていうのは、もう多分、もう10年20年先にもう目に見えてる。そうすると、じゃ次何なんだって言ったときに、やっぱりこれからどんどん高齢化していく中で、だけど人生100年時代で、60歳でリタイアして悠々自適な生活を送れる人ってのはもうほとんど皆無の状態になっていくとすれば、その中でも豊かにどう暮らしているかって言ったときに、やっぱりその、だからこそ、人生100年時代の生涯教育だったりとかっていうことがとても重要になってくるっていうことだとすれば、その舞台のひとつって間違いなく図書館や公民館になってくるとすれば、先ほど森山委員もおっしゃっていた通り、この図書館があったからここに住みたいと思ったみたいな、図書館、公民館ができることって、実はさいたま市の発展を支えるために実は重要なインフラに多分なるんじゃないか

みたいなことっていうのは、もちろん明確にこれで税収いくらでも稼ぎますっていう、難しい話ですけども、やっぱりそういう視点がものすごく大事なんじゃないかなっていうのは、改めて感じました。

林委員長

それを、マルチメディアライブラリーが必要なんだというのと、図書館、公民館っていうのはそうなんですけれども、このマルチメディアライブラリー、ラボが、今の文脈でどう語られるのかなっていうのはちょっと聞きたいですね。

宮本副委員長

さいたま市が持つてる25館の図書館、公民館でそれが実現できるのかっていうと、失礼な言い方になるかもしれないですけど、決してそうではないだろう。そうするとそこで、常に待ちの姿勢で学びというよりは、読書ができる空間みたいな図書館ではやっぱりちょっと難しくって、そこで何か発見があったりとか、何かを作り出せたりとか、何か交流が生まれたりとかっていう、もっとアクティブなアウトプットができるような、そういう環境になっていかなければ、多分そういうことに決してならないと思うので。それは一つ目指すところのマルチメディアライブラリーのあり方だと思うので。だから、さいたま市は図書館、公民館が充実してるから、生涯教育が素晴らしいですよとは決して言えないと思うんですね。数の問題ではなくて、質の問題なので。今、ここでモデルを生み出そうとしてるマルチメディアライブラリーが、具現化する一つのモデルになるっていうところを打ち出すことが必要んじゃないかなということですね。はい。

北図書館長

どうやってまとめますか。

三ツ口委員

でもなんか今出てきている皆さんの意見があって、事業の中で、先ほど林さんおっしゃられたようにこの事業例えば三つの柱の中で集約される可能性が、教育、それから、作り出すこと、これは映像だってそうですけども、それからあとは教育になっちゃうのかなあ、でも話してる内容はほとんど教育と、作り出すことと、あと暮らしか、そのようなことになってまとめられる気はするんですけどね。

林委員長

なるほど。

三ツ口委員

あとは宮本さんがおっしゃられる、既存の図書館、公民館の組み合わせだけではできない、やはりそのアウトプットができる唯一の仕組みなんですということなのかな。その中でアウトプットの仕方としてはそのプロジェクト創発していくんだと。そういうプロジェクトの創発をもってアウトプットとするんだっていうような形が、まとめられるのかなっていう感じはあるんですけど。

林委員長

ちなみに、その地域の情報化みたいなことやってる行政のセクションってあるんですか。

宮本副委員長
あります。

北図書館長
デジタル改革推進部です。

林委員長
そこは主にどんなことをやっているんですか。

宮本副委員長
いわゆるDXのお話がメインですね。

林委員長
ただそういう、システムとかDXみたいなことではない、なんか僕、お聞きしててその地域の情報化って言葉、もう使われて結構古い言葉なんですけど、地域の情報化で一番大事なことは、まさに『情報ってのが情けに報いることが大事なんだ』みたいな話を聞いたことを、偉い人から聞いたことがあってですね。これも人生100年時代を生きていく中で、その地域づくり、人づくり、繋がりづくりみたいなのところにおいて、基本には地域の情報化、そこに尽きるのかなあっていう、繋がってるんじゃないかなっていうのが思うんですね。
ただその地域の情報化って言ってもピンとこないところで、具体的なまさにこのプロジェクトを作って実験していくという意味において、マルチメディアラボは、全60館、全20館ある図書館、公民館ってところを、象徴的にそれを全体を集約していきながら、リードしていけるような、ものになっていくと良いのかなって感じはしています。
じゃ、ちょっとあれですかね、これって今日は何時まででしたっけ。

北図書館長
あまり長時間でも皆さんの頭が疲れてしまうので、また宿題にしますか。
事務局案をまとめるにあたって私が欲しいものは、キャッチーな感じの定義。フワッと全体がまとまるような、でもあんまり具体的じゃない。

林委員長
ただこれは信州学びラボを叩き台にした方がいいんじゃないか、そういう意図を持って。

北図書館長
今までの皆さんの話し合いの検討の結果を膨らませる形で、キャッチーな感じの定義、定義とかテーマ、テーマとかキャッチフレーズみたいな感じのことをちょっと一言言って、目的みたいなことを言いたわけなんですけど、目的の書き方として総合振興計画に結び付けるのは私どもでやりますので、お好きなことを言うてみてください。
あとは分け方、どういう区分で分けるといいか。三つの柱に分けたいと思います。これについては戦略的に見せ方というつもりで、ちょっとお考えいただきたいです。それを次の会議の時には、戦略として見せる。

林委員長
振興計画に載ってないのはあれですよ、デジタルタウン。

北図書館長

でもカスっていますので大丈夫です。

森山委員

大丈夫ですね。載ってたと思います。

北図書館長

次回の予定でございますが、令和4年1月12日（水）はいかがでしょうか。

1月5日までには、皆さんから案を頂けると認識しています。ご希望をお送りいただければ、まとめてみます。次回の会議で、こういう形でまとめてよろしいかっていうことを皆さんに確認していただきたい。まとめたものを前日に添付ファイルで、PDFを送っても大丈夫ですか。

（各委員、異議なし）

林委員長

2種類あってもいいのかなと。いわゆるシンプルに、特に与野の再編に関係する人たちの部署、特に市長部局などに、もう本当にシンプルで見せられるもの。とそれに付帯する資料、より詳細に総合振興計画に紐づいていて、その説明もついているという2段式がいいんじゃないかと思いました。

キャッチーにして、説得力を持たせようと思うとどうしても、何かいまいちピンとこないんですよ。

北図書館長

戦略的に面積獲得のための戦略としてお見せするものと、実質的に私どもの目指すところという感じですか。

（各委員、異議なし）

北図書館長

そういうことで、宿題よろしくお願いします。

三ツ口委員

確認なんですけれど、宿題はキャッチーな定義と目的、事業ですか。

北図書館長

はい。

三ツ口委員

目的を総合振興計画に整理していただけるのは、事務局ですか。

北図書館長

はい。こちらでやります。例えば、ここに出てくる資料は文字ばかり書いてあるイメージですけれども、そうじゃなくプレゼンで使うような感じにまとめるとしたら、こんな感じでまとめたらいんじゃないですかっていうようなご提案をいただけると、とてもうれしいです。

林委員長

今回討議した内容につきましては、委員の検討結果を事務局でまとめてください。また、本日の会議内容については「未来の図書館・公民館をつくる検討会議」にも報告させていただきます。その他に、ご質問はございますか。

(質問なし)

林委員長

ありがとうございました。事務局から何か補足はありますか。

事務局

特にありません。

林委員長

では、これで議長の任を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

北図書館長

では、これで令和3年度第3回の運営委員会を終了いたします。
本日はありがとうございました。